

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公表番号】特表2016-505932(P2016-505932A)

【公表日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-012

【出願番号】特願2015-544213(P2015-544213)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 9/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 0 0 D

G 06 F 9/06 6 4 0 Z

G 06 F 9/06 6 1 0 C

G 06 F 13/00 3 5 3 C

G 06 F 13/00 5 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月10日(2017.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のデバイスを使用してネットワークサービスを利用するための方法であって、第1のデバイスによって実施され、

第2のデバイスと共有されるアプリケーションプラットフォームを実装して、前記第1のデバイスと前記第2のデバイスとが、少なくとも前記ネットワークサービスに対して同じ識別情報を有することを可能にするステップと、

前記ネットワークサービスにアクセスするか、または前記ネットワークサービスを使用するための入力を受信するためにユーザインターフェースを与えるステップと、

前記ユーザインターフェースを介して受信された入力を前記ネットワークサービスに通信するステップと、

前記入力を通信したことに応答して前記ネットワークサービスからトークンを受信するステップと、

前記第1のデバイスから前記第2のデバイスにデータ項目の第1のセットを通信して、前記第2のデバイスが、前記ネットワークサービスに対して前記第1のデバイスのように見えながら、前記ネットワークサービスにアクセスし、前記ネットワークサービスを使用することを可能にするステップであって、前記データ項目の第1のセットは、前記トークンと、前記ネットワークサービスにアクセスするために前記第1のデバイスにより使用される2つまたは複数の識別子とを含み、前記2つまたは複数の識別子は前記第1のデバイスに関連付けられた機械識別子およびクッキーを含む、ステップと、

リンクのセットを前記第1のデバイスから前記第2のデバイスに通信するステップであって、前記リンクのセットにおける各リンクは、前記ネットワークサービスに関連付けられ1つまたは複数のルールに従って、対応するメディアファイルを前記ネットワークサービスから検索するためのデータ項目の第2のセットを識別する、ステップと、

を含む方法。

【請求項 2】

前記メディアファイルはストリーミングメディアコンテンツを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

トークンを受信するステップが認証トークンを受信するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記ユーザインターフェースを与えるステップと、前記入力を通信するステップと、前記トークンを受信するステップと、データ項目の前記第1のセットを通信するステップとがそれぞれ、前記第1のデバイスの前記アプリケーションプラットフォームを使用して実行される、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記ネットワークサービスに関連付けられた前記1つまたは複数のルールに従って、前記第2のデバイスにより、前記メディアファイルの再生を制御するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記第1のデバイスと前記第2のデバイスとが、前記ネットワークサービスに同時にアクセスする、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記第2のデバイスが前記ネットワークサービスから前記メディアファイルを受信する間に、ユーザインターフェースイベントに対応するトリガを前記第2のデバイスから受信するステップと、

前記ユーザインターフェースイベントに対応するユーザインターフェース特徴を表示するステップと

をさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記第2のデバイスから前記トリガを受信するステップが、前記ユーザインターフェースイベントの識別子を受信するステップと、前記ユーザインターフェース特徴を判断するため

に前記識別子を使用して前記ネットワークサービスにアクセスするステップとを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

複数のデバイスを使用してネットワークサービスを利用するための方法であって、再生デバイスによって実施され、

ユーザインターフェースデバイスと共有されるアプリケーションプラットフォームを実装して、前記再生デバイスと前記ユーザインターフェースデバイスとが、少なくとも前記ネットワークサービスに対して同じ識別情報を有することを可能にするステップと、

前記ユーザインターフェースデバイスから、前記再生デバイスが前記ユーザインターフェースデバイスのように見えながら前記ネットワークサービスにアクセスし前記ネットワークサービスを使用することを可能にするデータ項目の第1のセットを受信するために前記ユーザインターフェースデバイスと通信するステップであって、前記データ項目の第1のセットは、前記ユーザインターフェースデバイスに前記ネットワークサービスによって通信されたトークンと、前記ネットワークサービスにアクセスするために前記ユーザインターフェースデバイスによって使用される2つまたは複数の識別子とを含み、前記2つまたは複数の識別子は前記第ユザインターフェースデバイスに関連付けられた機械識別子およびクッキーを含む、ステップと、

リンクのセットを前記ユーザインターフェースデバイスから受信するために前記ユーザインターフェースデバイスと通信するステップであって、前記リンクのセットにおける各リンクは、前記ネットワークサービスに関連付けられた1つまたは複数のルールに従って、対応するメディアファイルを前記ネットワークサービスから検索するためのデータ項目

の第2のセットを識別する、ステップと、

前記データ項目の第1のセットと、前記ユーザインターフェースデバイスから受信した前記リンクのセットとを使用して前記ネットワークサービスにアクセスするステップと、を含む方法。

【請求項10】

前記メディアファイルはストリーミングメディアコンテンツを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

トークンを受信するステップが認証トークンを受信するステップを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記ユーザインターフェースデバイスと通信するステップと、前記ネットワークサービスにアクセスするステップとがそれぞれ、前記再生デバイスの前記アプリケーションプラットフォームを使用して実行される、請求項9に記載の方法。

【請求項13】

前記ネットワークサービスにアクセスするステップは、前記ユーザインターフェースデバイスが前記ネットワークサービスにアクセスするのと同時に実行される、請求項9に記載の方法。

【請求項14】

前記ネットワークサービスから、前記リンクのセットに対応する前記メディアファイルを検索するステップと、

前記ネットワークサービスから前記メディアファイルを検索している間に、前記ネットワークサービスによってトリガされたユーザインターフェースイベントの発生を検出するステップと、

前記ユーザインターフェースデバイスに前記ユーザインターフェースイベントを識別するデータを通信するステップと

をさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項15】

コンピューティングデバイスであって、

1つまたは複数のプロセッサと、

前記1つまたは複数のプロセッサにより実行されたとき、前記コンピューティングデバイスに、

第2のデバイスと共有されるアプリケーションプラットフォームを実装して、前記コンピューティングデバイスと前記第2のデバイスとが、少なくともネットワークサービスに対して同じ識別情報を有することを可能にするステップと、

前記ネットワークサービスにアクセスするか、または前記ネットワークサービスを使用するための入力を受信するためにユーザインターフェースを与えるステップと、

前記ユーザインターフェースを介して受信された入力を前記ネットワークサービスに通信するステップと、

前記入力を通信したことに応答して前記ネットワークサービスからトークンを受信するステップと、

前記コンピューティングデバイスから前記第2のデバイスにデータ項目の第1のセットを通信して、前記第2のデバイスが、前記ネットワークサービスに対して前記コンピューティングデバイスのように見えながら、前記ネットワークサービスにアクセスし、前記ネットワークサービスを使用することを可能にするステップであって、前記データ項目の第1のセットは、前記トークンと、前記ネットワークサービスにアクセスするために前記コンピューティングデバイスにより使用される2つまたは複数の識別子とを含み、前記2つまたは複数の識別子は前記コンピューティングデバイスに関連付けられた機械識別子およびクッキーを含む、ステップと、

リンクのセットを前記コンピューティングデバイスから前記第2のデバイスに通信す

るステップであって、前記リンクのセットにおける各リンクは、前記ネットワークサービスに関連付けられた1つまたは複数のルールに従って、対応するメディアファイルを前記ネットワークサービスから検索するためのデータ項目の第2のセットを識別する、ステップと、

を行なわせる命令を格納するように構成されたメモリと、
を備える、コンピューティングデバイス。

【請求項 16】

前記メディアファイルはストリーミングメディアコンテンツを含む、請求項15に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 17】

前記トークンは認証トークンである、請求項15に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 18】

前記1つまたは複数のプロセッサによる命令の実行がさらに前記コンピューティングデバイスに、

前記ネットワークサービスに関連付けられた前記1つまたは複数のルールに従って、前記第2のデバイスにより、前記メディアファイルの再生を制御するステップ
を行わせる、請求項15に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 19】

前記1つまたは複数のプロセッサによる命令の実行がさらに前記コンピューティングデバイスに、

前記コンピューティングデバイスと前記第2のデバイスとが、前記ネットワークサービスに同時にアクセスすることを可能にするステップ
を行わせる、請求項15に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 20】

前記1つまたは複数のプロセッサによる命令の実行がさらに前記コンピューティングデバイスに、

前記第2のデバイスが前記ネットワークサービスから前記メディアファイルを受信する間に、ユーザインターフェースイベントに対応するトリガを前記第2のデバイスから受信するステップと、

前記ユーザインターフェースイベントに対応するユーザインターフェース特徴を表示するステップと
を行わせる、請求項19に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 21】

前記トリガを前記第2のデバイスから受信するための命令の実行が前記コンピューティングデバイスに、

前記ユーザインターフェースイベントの識別子を受信するステップと、
前記ユーザインターフェース特徴を判断するために前記識別子を使用して前記ネットワークサービスにアクセスするステップと
を行わせる、請求項20に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 22】

コンピューティングデバイスの1つまたは複数のプロセッサにより実行されたとき、前記コンピューティングデバイスに、

第2のデバイスと共有されるアプリケーションプラットフォームを実装して、前記コンピューティングデバイスと前記第2のデバイスとが、少なくともネットワークサービスに対して同じ識別情報を有することを可能にするステップと、

前記ネットワークサービスにアクセスするか、または前記ネットワークサービスを使用するための入力を受信するためにユーザインターフェースを与えるステップと、

前記ユーザインターフェースを介して受信された入力を前記ネットワークサービスに通信するステップと、

前記入力を通信したことに応答して前記ネットワークサービスからトークンを受信す

るステップと、

前記コンピューティングデバイスから前記第2のデバイスにデータ項目の第1のセットを通信して、前記第2のデバイスが、前記ネットワークサービスに対して前記コンピューティングデバイスのように見えながら、前記ネットワークサービスにアクセスし、前記ネットワークサービスを使用することを可能にするステップであって、前記データ項目の第1のセットは、前記トークンと、前記ネットワークサービスにアクセスするために前記コンピューティングデバイスにより使用される2つまたは複数の識別子とを含み、前記2つまたは複数の識別子は前記コンピューティングデバイスに関連付けられた機械識別子およびクッキーを含む、ステップと、

リンクのセットを前記コンピューティングデバイスから前記第2のデバイスに通信するステップであって、前記リンクのセットにおける各リンクは、前記ネットワークサービスに関連付けられた1つまたは複数のルールに従って、対応するメディアファイルを前記ネットワークサービスから検索するためのデータ項目の第2のセットを識別する、ステップと、

を行なわせる命令を格納した、非一時的コンピュータ可読記憶媒体。